

平成22年度当初予算（案）における県の認知症対策の概要

- 認知症介護実践者等養成事業
- 認知症対応型サービス事業開設者研修

・高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、研修を実施

- 認知症地域医療支援事業
 - ・認知症サポート医養成事業
 - ・かかりつけ医認知症対応力向上研修事業

・専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となる推進医師「サポート医」を養成。
・高齢者が日頃より受診する「かかりつけ医」に適切な認知症診断の知識・技術等を習得するための研修を実施。

- 認知症地域支援体制構築等推進事業
 - ・認知症地域支援体制構築等推進事業
 - ・認知症キャラバン・メイト養成研修
 - ・認知症サポーター養成講座

・モデル地域を設定し、認知症の人やその家族への支援体制を構築。
・キャラバン・メイトと認知症サポーターを「民産学官」が一体となって養成

- 認知症対策普及・相談・支援事業
 - ・三重県認知症コールセンター事業

・認知症介護の専門家等が対応するコールセンターを設置し、認知症の本人や家族に対する支援を実施

- 認知症ケア多職種共同研修・研究事業
 - 実施主体：市町（3ヶ所）

・認知症の医療や介護の専門家に対する研修
・認知症高齢者に関わる地域の関係者の紹介と交流を目的とした地域ケアネットワーク研修

- 認知症疾患医療センター運営事業
 - 県立こころの医療センター・東員病院・松阪厚生病院

・医療機能・連携機能の強化、専門医療・医療連携研修の実施
専門相談事業等

若年性認知症ケア・モデル事業【新規】

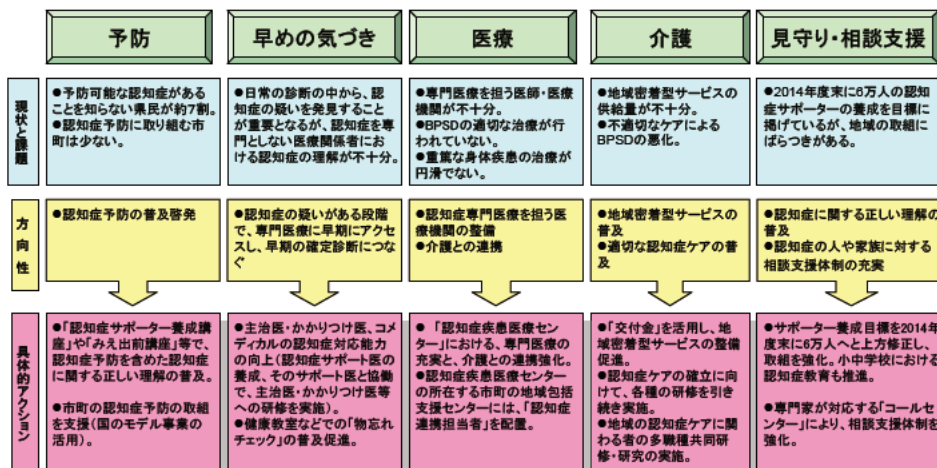
・若年性認知症の特性に応じた先駆的な事業を実施する事業所への支援

認知症対策連携強化事業 ※国の市町に対する直接補助事業
実施主体：疾患医療センターの所在する市町

・地域包括支援センターに認知症連携担当者を配置し、医療との連携や認知症に関する専門的見地からの援助を行う。

三重県が進める認知症総合対策（案）

- 予防から医療・ケア・見守り相談等といった総合的対策を継続。
- また、若年性認知症患者一人ひとりが、その状態に応じた適切な支援を受けられるよう、新たに取り組みを始める。



【22年度新規事業】

若年性認知症対策

現状と課題

- 若年性認知症に対する認識の不足
- 活用可能な福祉や雇用の施策が知られていない

方向性

- 若年性認知症に対する正しい理解の普及
- 適切なサービスの普及

具体的アクション

- 若年性認知症の特性に応じた先駆的な事業を実施するモデル事業所の取組を支援し、その取組を普及する。